

瀬谷区公告第71号（平成27年12月18日揭示済）

横浜市瀬谷中央公園こどもログハウスの指定管理者の指定

地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第3項の規定に基づき、横浜市瀬谷中央公園こどもログハウスの指定管理者として、次の者を指定した。

平成27年12月18日

横浜市瀬谷区長 薬師寺 えり子

指定管理者		指定の期間
所在地	名称	
瀬谷区阿久和西一丁目7番地の3	特定非営利活動法人区民施設協会・せや理事長 相原 信行	平成28年4月1日から平成33年3月31日まで